

◎入校手続き

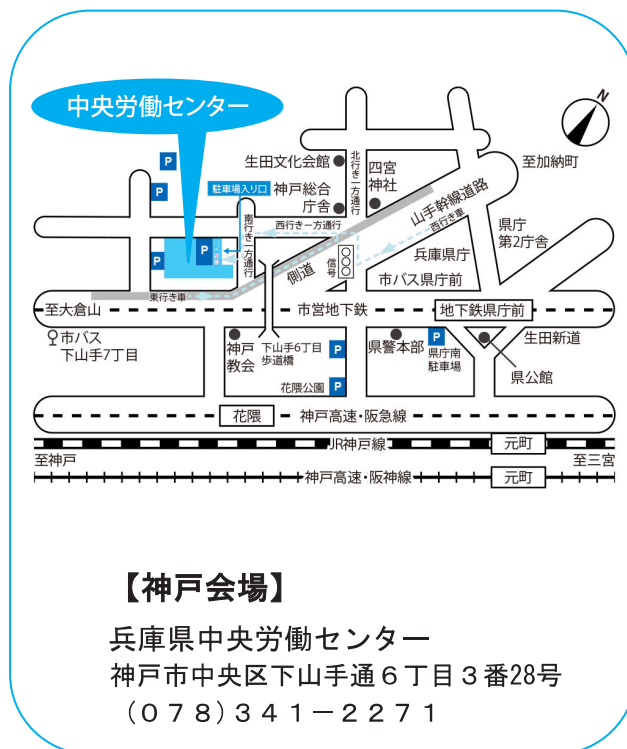
- ・合格者には、合格通知とともに入校確認届を送付しますので、期限までに確認届の提出を行ってください。提出が無い場合は、当大学校への入校を辞退したものと取り扱います。
- ・入校手続き及び入校後の諸経費等に関する入校説明会は当大学校にて行います。必ずご出席ください。

	推薦入校試験	一般入校試験		
		(第1回)	(第2回)	(第3回)
確認届提出期限	—	令和6年12月6日(金)	令和7年1月31日(金)	令和7年3月7日(金)
入校説明会	令和7年3月19日(水)			

◎その他

- ・応募書類は、いかなる理由があってもお返ししません。
- ・応募書類によって得られた個人情報、入校試験及び統計情報の作成、入校後の学生管理の範囲内で利用させていただきます。
- ・当大学校の学生は、公共交通機関（JR、全但バスなど）の通学定期券の学生割引が適用されます。

◎試験会場



- ※ 出願に必要な書類様式を当大学校ホームページ上に掲載していますのでご活用ください。
- ※ 校名が変更となる場合があります。

◎問合せ先



〒668-0051

豊岡市九日市上町660番地の5

兵庫県立但馬技術大学校 入校試験事務局

TEL (0796)24-2233

FAX (0796)24-0875

URL <https://www.tajima.ac.jp/>



06産P2-002A4



兵庫県立但馬技術大学校

(豊岡職業能力開発校)

令和7年度生 学生募集案内

但馬技術大学校の概要

兵庫県の技術教育における中核施設として、昭和58年4月に設立されました。技術革新に常に対応できる優れた技術者を数多く育成・輩出しています。多彩なスタッフによる密度の高いマンツーマン指導体制と最新設備により、高度な知識と確かな技術の習得を可能にしています。

明日のエンジニア等をめざす若者達が、自らを磨き無限の可能性に挑戦する場として、各方面から高い評価を得ています。

◎募集学科及び募集人員

〈2年制〉

学科名	定員	期間
自動車工学科	20名	2年
建築工学科	20名	2年

〈1年制〉

機械製造学科	20名	1年
--------	-----	----

※推薦入校試験の募集人員は、各学科定員の半数程度とします。

◎試験区分

推薦入校試験 《高等学校卒業見込み者》

学校教育法(昭和22年法律第26号)による高等学校の本年度末卒業見込み者で、次のいずれかの推薦基準により高等学校長の推薦を受けた者を対象とする試験です。さらに、合格した場合に入校することを確約できる者として、面接試験により判定します。

- 《推薦基準》
- ①〈全学科対象〉 調査書全体の評定平均値が3.0以上であること
 - ②〈建築工学科対象〉 工業高校等で建築系科目(建築・土木・インテリア等)を履修のうえ、将来、建築関係での就職を目標としていること
 - ③〈機械製造学科対象〉 工業高校等で機械系科目(機械加工・機械設計等)を履修のうえ、将来、機械関係での就職を目標としていること

一般入校試験 《既卒者・学校卒業見込み者》

学科試験(数学・国語)と面接試験により判定します。なお、受験学科の選択については第2希望を認めます。

《受験資格》 入校時に18歳以上で、応募学科の履修に必要な習得能力と意欲がある者

- * 大学・高等学校卒業見込み者
- * 大学・高等学校既卒者
- * 求職中で技術を身につけたい方

※自動車工学科・建築工学科については、学校教育法(昭和22年法律第26号)による高等学校卒業資格等が必要

◎試験概要

試験区分	募集期間	試験日	合格発表日	試験会場	試験科目
推薦入校試験	令和6年9月30日(月) ～令和6年10月4日(金) ※<期間末日必着>	10月12日(土)	10月22日(火)	豊岡	面接
一般入校試験	令和6年10月15日(火) ～令和6年11月8日(金) ※<期間末日必着>	11月16日(土)	11月26日(火)		
	令和6年11月27日(水) ～令和6年12月25日(水) ※<期間末日必着>	1月11日(土)	1月21日(火)	神戸	※学科試験 ●数学 数学I ●国語 語句の知識 漢字の読み書き
	令和7年1月22日(水) ～令和7年2月7日(金) ※<期間末日必着>	2月15日(土)	2月25日(火)	豊岡	

※ 募集人員を満たした科は、第3回一般入校試験を実施しないことがあります。

※ 試験会場は、希望に添えない場合があります。

発熱(37.5℃以上)や体調不良等がある場合、受験できないことがあります。

◎出願手続

(◎は受験者全員が必要 △は該当者のみ必要)

提出書類		内容	推薦	一般
入校願書	当大学校所定用紙	必要事項を記入し、受験希望地を○で囲む。 写真(4cm×3cm、無帽、上半身正面、3ヶ月以内に撮影、裏面に氏名を記入)をのり付け。63円 ^{※2} 切手貼付	◎ 注	◎ 第2希望記入可
合否返信用封筒	受験者が用意する	受験者の住所・郵便番号・氏名を記入した定形封筒(長23.5cm×幅12cm)に簡易書留の郵送料相当の切手(434円 ^{※2})を貼付ける	◎	◎
調査書	高等学校所定用紙	学校教育法(昭和22年法律第26号)による本年度末の高等学校卒業見込みの者について高等学校長が作成したもの(開封無効)	◎	
志望理由書	当大学校所定用紙	志望動機と将来の目標等について記入する	◎	
推薦書	当大学校所定用紙	学校教育法(昭和22年法律第26号)による本年度末の高等学校卒業見込みの者について高等学校長が作成したもの	◎	
高等学校卒業(見込)証明書 又は 高等学校卒業証書の写し	高等学校所定用紙	自動車工学科・建築工学科受験者のみ必要 ただし、高等学校卒業程度認定試験合格者の場合、合格証明書又は合格成績証明書の写しでも可		△
入校審査料	2,200円	自動車工学科、建築工学科を受験する場合に限る。 ※機械製造学科のみ受験の場合、入校審査料は不要。 ただし、他の学科を併願する場合は入校審査料が必要。 (機械製造学科を第1希望とし他科を第2希望とする場合、他科を第1希望とし機械製造学科を第2希望とする場合、いずれも入校審査料が必要)		

注1 推薦入校試験受験者は、入校願書の志望動機欄の記入は不要。

注2 郵送料の改定が予定されているため、郵便局などで郵送料をご確認の上、切手を貼り付けてください。

※ 身体に障害のある方は、受験上及び就学上特別な配慮を必要とすることがあるので、事前に当大学校入校試験事務局へご相談ください。

◎書類提出先

〒668-0051 豊岡市九日市上町660番地の5 兵庫県立但馬技術大学校 入校試験事務局

【郵送の場合は簡易書留。持参も可。(入校審査料は、定額小為替を同封して郵送するか、現金を持参)】

※ 職歴がある方や職業訓練受講給付金の受給を希望される方へ。

必ず最寄りの公共職業安定所(ハローワーク)へ提出してください。その場合、書類一式が募集期間末日までに当校へ到着するように、期日に余裕を持って早めにハローワークへ提出するようお願いいたします。

なお入校審査料については、別途、但馬技術大学校に現金を持参するか、2,200円分の定額小為替を簡易書留で郵送してください。郵送の場合、必ず連絡先電話番号を明記してください。

◎合否通知

・合否の結果は、当大学校およびホームページに掲載するとともに、本人宛通知します。(本年度末の高等学校卒業予定者については学校長にも通知します。)なお、電話による問い合わせには応じられません。

◎在学中の必要経費

学科名	入校料	授業料	その他の経費※
自動車工学科	5,650円	年間 118,800円	170,000円
建築工学科			205,000円
機械製造学科	不要	不要	100,000円

※ 教科書、教材、作業服、安全靴などの諸経費(実費)と諸行事参加費の概算

◎学生寮

・男子寮で、全30室です。(有料) 夏季・冬季・春季の各休暇において閉寮の期間があります。
・当大学校より徒歩5分の場所にあります。 光ファイバーによるインターネット接続可(各自負担)

※令和7年度に大規模改修工事を予定。

◎教育期間・授業時間・休日

・教育期間は令和7年4月8日(火)入校式～令和9年3月17日(水)卒業式(予定)です。

※ 機械製造学科は令和8年3月13日(金)卒業式(予定)です。

・授業時間は午前9時～午後4時10分(昼休み:12時10分～13時)です。

・休日は、土・日・祝日・夏季休暇(約4週間)・冬季休暇(約2週間)・春季休暇(約3週間)、その他、当大学校が定める日です。

◎授業料の減免・貸付・奨学金・雇用保険の延長給付等の支援制度

①授業料の減免制度(全額又は一部減免、所得制限があります)

②技能者育成資金融資制度(年利2%、所得基準等の借入資格があります。また、制度が改変することがあります)
自宅通校:年額(借入上限)360,000円、自宅外通校:年額(借入上限)410,000円(前年度実績)

③雇用保険基本手当の所定給付日数の延長制度

公共職業安定所(ハローワーク)の受講指示を受けて入校された方には、雇用保険基本手当の所定給付日数の延長などの援護措置が適用される場合があります。

④職業訓練受講給付金(求職者支援制度)

公共職業安定所(ハローワーク)によるあっせんを受けて入校され、一定の条件を満たす方には、職業訓練受講給付金(月100,000円)が適用される場合があります。

※ ①は自動車工学科と建築工学科のみです。

※ 雇用保険の延長給付や職業訓練受講給付金の受給希望者は、出願前に必ず居住地を管轄する公共職業安定所(ハローワーク)で職業相談を受けてください。